

広島市

障害のある人もない人も、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し、支え合い、自立しながら、暮らしと生きがい、地域を共に創る「まち」広島を実現する。

広島市では、平成30年度に「協議の場」を設置し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議を行ってきた。退院後支援に関するガイドラインの作成やピアサポーターの養成などを行っているが、今一度地域の課題を確認し、実情に合うシステム構築を目指している。目指すべきシステムを明確にし、第一歩となる目標を定めて少しずつ進めていきたい。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

広島市障害者自立支援協議会（全体会）

相談支援部会

障害者権利擁護部会

テーマ別プロジェクト

精神障害者地域支援部会

ワーキング会議（基幹＋行政）

各区地域部会

中区

東区

南区

西区

安佐南区

安佐北区

安芸区

佐伯区

障害者及び地域団体等

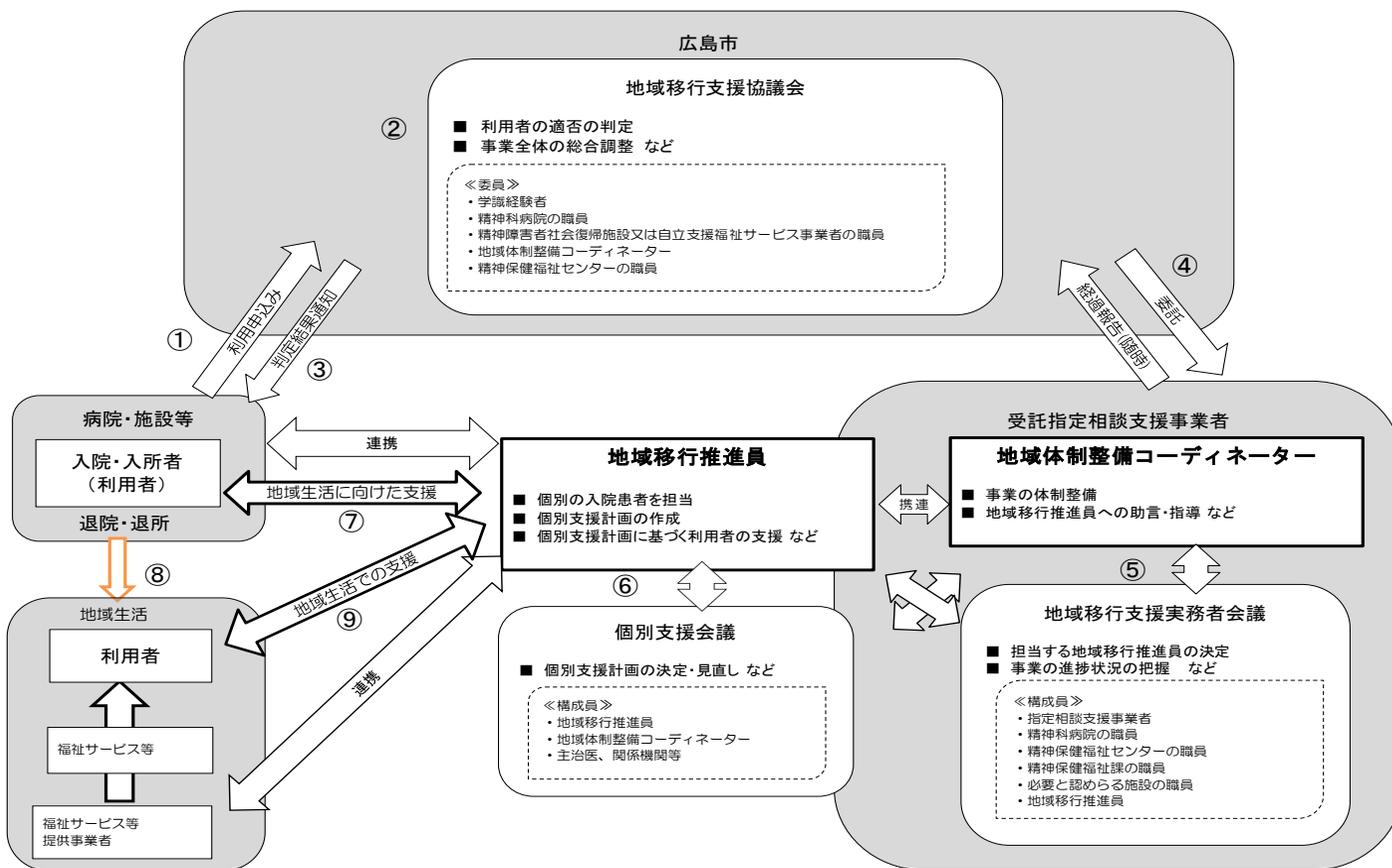
- ・平成30年度設置
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するための「協議の場」として位置付けている。
- ・学識経験者、福祉関係者、保健・医療関係者、障害者関係団体、相談支援事業者、精神科救急医療施設、通報関係者に部会員を依頼。
- ・年1～2回会議を開催している。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

広島市精神障害者地域移行支援事業（平成21年度～平成24年度）

（障害者自立支援特別対策事業：広島県からの委託事業）

【目的】 精神科病院に入院している精神障害者のうち、症状が安定しており、地域の受入条件が整えば、退院可能な者に対して、病院等と連携し、地域生活への移行に向けた支援を推進する。



本事業の成果

- ◆ 地域移行支援協議会の開催 (年4回)
- ◆ 地域移行支援実務者会議の開催 (月1回)
- ◆ 個別支援会議の開催 (対象者1人あたり1～2回)
- ◆ H21～H23年度の対象者 8人
退院後の処遇 グループホーム 2人
アパート 3人
自宅 1人
中断 2人

課題

- H24に地域移行支援・地域定着支援が個別給付化されたことに伴い、左記事業を廃止
- その後、障害福祉サービス事業者との連携のしくみが構築されていない

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【平成30年度】

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築における協議の場(障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会)の設置
- ・精神障害者の退院後支援に関するガイドラインを作成し、同意が得られた方への個別支援を開始。

【平成31年度】

- ・障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会を開催(2回/年)
- ・退院後支援の実施状況の現状分析及び課題の抽出を行い、ガイドラインを改定。

【令和2年度】

- ・障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会を開催(1回/年)
- ・精神障害者ピアサポーター養成活用事業を開始。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<令和2年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉関係者による協議の場(障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会)の開催	2回	1回	平成30年度に設置した協議の場の中で、退院後支援やピアサポーター、普及啓発等に関する協議を行ってきた。より具体的なシステム構築に向けて、改めて地域課題を抽出して、具体的な対象者を定めたシステム等についても協議をしている。
②措置入院者の退院後の医療等の継続	—	—	退院後支援に関するガイドラインを作成し、継続した支援を実施している。平成31年度にガイドラインを改定。徐々に支援に対する同意率が上昇している。
③ピアサポーターの活用に係る事業	ピアサポーターを養成	4名のピアサポーターを養成	4名のピアサポーターを養成することができた。普及啓発や家族支援等での活用希望があるため、R3年度検討。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 1 広島市精神障害者地域移行支援事業(H21~H24)で培ったノウハウを持った精神科病院及び地域活動支援センター I 型等が地域に存在する。
- 2 各区に障害者自立支援協議会地域支援部会があり、障害福祉に関する関係者が集まる場がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
本市のシステムの目標や目的が明確となっていないため、具体的な方針が決まらず、強みを生かすことができていない。	不足している部分の地域分析を行い、課題の抽出及び目指すべきシステムの目標・目的を設定する。	行政	障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会での協議等
		医療	同上
		福祉	同上
		その他関係機関・住民等	同上
市内の各区(8区)保健センターを中心とした事業展開の在り方を検討しているが、本市の方向性が定まらないため、各区での体制整備も止まっている。	協議の場において、システムの目標・目的を早期に設定し、各区の話し合いの場を構築していく。	行政	障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会での協議
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
①全市的な地域課題の共有と課題解決のための目標設定	未設定	設定	地域包括ケアシステムの目指すべき姿を関係者で一致し、具体的な目標設定と評価によりシステム構築を推進することができる。
②各区の話し合いの場の構築		8	区ごとに課題の抽出や関係者同士のネットワークが強化され、地域の実情に応じたシステム作りが可能となる。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R3年9月 R4年2月	障害者自立支援協議会 精神障害者地域支援部 会を開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地区分析及び課題の抽出、広島市のシステムの目的を明確にして目標を設定 ・各区の「話し合いの場」設置に関する協議
R3年4月 ～R4年3月	ピアサポートの活用に係 る事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなピアサポーターの養成及びピアサポーター活用に関する協議と活用
R3年4月 ～R4年3月	区毎の「話し合いの場」 の設置に向けた協議	<ul style="list-style-type: none"> ・区毎に「話し合いの場」設置に向けた関係団体との協議

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の特別に考える必要がある事項について

考えられる事項	想定される次期 (方向性判断の必要性が 考えられる次期)	実施する内容
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、会議やピアサポーター養成・派遣といった活動ができなくなる。 ・新型コロナ感染症対応のため、各区のマンパワー不足により、話し合いの場設置に向けた準備時間が不足し、設置が困難となる。 	<p>新型コロナ流行期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・流行が落ちている時期に確実に会議やピアサポーター養成講座を開催できるよう準備しておく。 ・ピアサポーター養成講座は、従事者等の人数を減らすなど、より安全に開催できる方法を検討する。 ・ピアサポーター派遣については、講演会での普及啓発等、現在予定している活動以外の活動方法について検討していく。 ・話し合いの場の設置については、状況に応じて設置の時期の延期も検討する。